

国立大学法人鹿児島大学職域限定事務職員（任期付き）の公募について

- 1 職 種 職域限定事務職員【 図書系 】
- 2 採用予定数 1名
- 3 職務内容 鹿児島大学附属図書館における管理・運営に関する定型的な業務（同じ系統の業務の中で配置換あり。）
- 4 応募資格 次の条件をすべて満たす者とする。
 - (1) 図書館業務に関し、必要な知識及び経験を有する者
 - (2) 図書館業務に必要な利用者対応、リテラシー教育及びその内容の企画立案、電子資料を含む資料収集・管理・契約、目録データベース管理・調整、リポジトリ運用（教員との調整を含む）、貴重資料管理、オープンサイエンス推進等を適切に遂行できる能力を有する者
 - (3) Word、Excel、PowerPoint、Microsoft Teams、図書館業務システム等を適切に利用できる者
 - (4) 鹿児島大学としての教育・研究環境の向上を遂行できる者
 - (5) 継続的なスキルアップやキャリア形成に取り組む意思がある者
 - (6) 関係規則、業務手順等を理解し、これに基づいて業務を遂行できる者
 - (7) 教職員、学生その他利用者と円滑に対応できるコミュニケーション能力を有する者
 - (8) 心身ともに健康で、採用後継続的な勤務が可能な者
- 5 採用年月日・雇用期間
採用日（令和8年7月1日以降）から1年間
※雇用期間中に、期間の定めのない労働契約への移行審査を受け合格した者は、期間の定めのない職域限定事務職員となることができます。
- 6 勤務予定地 鹿児島大学郡元キャンパス（鹿児島市郡元1丁目）
下荒田キャンパス（鹿児島市下荒田4丁目）
桜ヶ丘キャンパス（鹿児島市桜ヶ丘8丁目）
※ 配属先及び勤務地については採用の日にお知らせします。
※ 勤務地については、配置換により変更となる場合があります。
- 7 提出書類 (1)履歴書(本学が指定した様式(様式はこちら↓))A4横で印刷
本学ホームページ → 教職員採用
(アドレス: <http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/saiyou.html>)
(2)職務経歴書(様式は問わない)
(3)作文(800字以内。様式は問わない)
テーマ:「**鹿児島大学附属図書館職員としての業務への取組姿勢と大学運営への貢献**」
※これまでの経験や知識を踏まえ、鹿児島大学附属図書館職員としてどのように業務に取り組み、大学運営にどのように貢献したいか述べてください。
(4)返信用封筒（長形3号）
※ 確実に受け取り可能な住所、氏名を記入の上、110円切手を貼ってください。
※ 提出書類については、返却しません。適切に処分します。
※ 採用内定後に、健康診断実施結果(費用は大学負担(上限有))、証明書等の提出をお願いします。

- 8 公募締切 上記書類を角型2号封筒で令和8年 5月29日(金) 15時(必着) までに
国立大学法人鹿児島大学総務部人事課任用・審査係へ簡易書留で郵送してください。
※ 簡易書留の郵送のみ受付します。提出書類持ち込み不可。
※ 封筒に「職域限定事務職員【 図書系 】 応募書類在中」と朱書きしてください。
- 9 選考方法 (1)第1次 書類選考(書類選考の結果は、応募者全員に6月上旬頃通知)
(2)第2次 面接選考(書類選考合格者のみに6月12日～16日頃実施予定)
※ 第2次面接選考のための旅費、宿泊費等必要経費は応募者負担
- 10 給 与 本学職域限定職員に関する規則適用(月額 206,700円)
期末手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等諸手当制度や昇給制度有り
退職手当等の支給は行わず、別途、特別期末手当を支給する
※ 各手当には、支給要件があります。
- 11 勤務時間等 (1)勤務時間 8時30分～17時15分(7時間45分)
休憩時間 12時00分～13時00分
(2)休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
(3)年次有給休暇(7月採用時に10日、以後毎年1月に20日付与)
その他、リフレッシュ休暇(3日)、夏季休業、冬季休業等あり。
- 12 社会保険等 文部科学省共済組合、雇用保険、労働者災害保険
- 13 書類提出先及び問い合わせ先
国立大学法人鹿児島大学総務部人事課任用・審査係
〒890-8580 鹿児島市郡元一丁目21番24号
TEL 099-285-7054(直通) Eメール jninyo@kuas.kagoshima-u.ac.jp
ホームページ <http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/saiyou.html>
- 14 備 考 (1)他の職業との兼業(副業)はできません。
(2)採用に関する書類等において、重大な虚偽記載等があった場合は、採用内定の取り消し、または採用後に懲戒解雇等の処分の対象となる場合があります。
(3)職域限定事務職員から一般事務職員への登用は、原則として毎年度、期間の定めのない職域限定事務職員に採用されてから一定期間を経過した者のうち、本人の希望、人事評価及び勤務成績等を勘案し所属部長から推薦があった者を対象に、本学独自の選考採用試験により実施します。
- ※本学は、男女共同参画社会基本法の精神に則り、男女共同参画を積極的に推進しています。
※本学は、「個人情報保護に関する法律」(平成15年法律第59号)および本学規則「個人情報の保護管理に関する規則」に基づき、応募者からの情報は、採用に関する業務・統計等に利用し、適切な管理を行います。